

佐世保市地域福祉計画推進委員会の役割について

■「佐世保市地域福祉計画推進委員会」とは？

- ・ 条例に基づく附属機関であり地域福祉の推進にかかる審議・評価機関です。

(参考) 附属機関とは？

市民等の様々な意見を踏まえて施策等を決定していくために、市民の代表者や学識経験者等を委員とする審議会など。

■その役割とは？

① 計画上の取組みについての進捗管理・評価を行います。

→ 計画に明記した取組みについて、具体的な実施状況の確認・検証・評価

- ✓ どのような方法で取組んでいるのか。
- ✓ 計画通りに進んでいるのか。
- ✓ 課題への対応方法は適切か。
- ✓ 成果が得られていない取組みの改善をどうすればよいか。
- ✓ 今後、ほかにどのような取組みが必要か。 など

② 計画の見直し、次期計画の策定

→ ①を踏まえ、必要に応じて計画の見直しに関する審議を行います。

次期計画策定に関するの審議を行います。【次期計画策定 令和5年度（予定）】

■開催頻度は？

- ・ 年2回（予定）【次回開催 令和元年7月下旬】
- ・ 計画策定年度は、年4回程度、作業部会3回程度（予定）

